

関係者各位

経 済 産 業 省
中部近畿産業保安監督部
電 力 安 全 課

郵送等での申請・届出のお願い

このたび新型コロナウイルス感染症の類型が5類感染症に変更されましたが、保安ネットによる申請の定着に伴い、当課で受付している手続きの申請・届出や相談については、引き続き、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

○電気事業法等に基づく手続きの申請・届出について

当課の窓口における受付は、引き続き、原則として行わず、保安ネットや郵送等による申請・届出をお願いします。また、時期等によっては書類の審査に時間を要することもありますので、予めご了承ください。

なお、受領印が必要な場合は、正副2部及び返信用の封筒（切手貼付、返信の宛先を記載してください。）を同封して送付ください。

○相談等について（専用メールアドレス：bzl-chb-denan@meti.go.jp）

当課では、専用メールアドレスを作成いたしましたので、申請・届出に関するお問い合わせ及び事故等の緊急の連絡におかれましては、こちらのメールアドレスへ送付をお願いします。

なお、FAXにて送付いただいても構いません。

○当課の連絡先

住 所：〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番2号

H P：<https://www.safety-chubu.meti.go.jp/denryoku/denryoku-index.htm>

E-mail：bzl-chb-denan@meti.go.jp

T E L：052-951-2817、（発電班）052-951-0547

F A X：052-951-9802

受付時間：9：00～17：00（平日の12時～13時、土日祝日を除く）